

自立支援／リスクマネジメント

■介護現場において求められる考え方と行動とは

天晴れ介護サービス総合教育研究所 株式会社
代表取締役 榊原 宏昌

ご受講にあたって

■第1部 14:00～15:00

zoomセミナー（参加者の**お名前やお顔は出ません**）

ご意見/ご感想/ご質問（チャット）に対し**リアルタイムに応答**

※「**すべてのパネリスト**」宛にチャットをお願いします

■第2部 15:00～15:30

希望者による口頭でのご質問・ご相談・他の参加者との交流等
参加者の**お名前やお顔は出ます**（ビデオOFFは可能）

■事前に資料送付、セミナー後に「**動画データ**」と「**資料**」を送付します

※急用やネット環境不良等の場合は後日動画でご視聴下さい

※**法人内のみ**のご活用にとどめて下さい

■動画+資料は**一般販売**もさせていただきます（**以前のものもご視聴可能!**）

講師プロフィール

昭和52年、愛知県生まれ 介護福祉士、介護支援専門員

京都大学経済学部卒業後、平成12年、特別養護老人ホームに介護職として勤務
社会福祉法人、医療法人にて、生活相談員、グループホーム、居宅ケアマネジャー、
有料老人ホーム、小規模多機能等の管理者、新規開設、法人本部の仕事に携わる
15年間の現場経験を経て、平成27年4月「介護現場をよくする研究・活動」を目的として独立



著書、雑誌連載多数。講演、コンサルティングは年間300回を超える

4児の父、趣味はクラシック音楽

ブログ、facebookはほぼ毎日更新中、日刊・週刊のメールマガジンを配信

Zoomセミナー、動画講座、YouTubeでも配信中、13年目になる「介護の読書会」主催

天晴れ介護サービス総合教育研究所 <https://www.appare-kaigo.com/> 「天晴れ介護」で検索

■HMS介護事業コンサルタント ■C-M-A-S介護事業経営研究会スペシャリスト

■全国有料老人ホーム協会 研修委員 ■日本福祉大学 社会福祉総合研修センター 兼任講師

■稲沢市介護保険事業計画策定委員会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会委員

■出版実績：日総研出版、中央法規出版、ナツメ社、メディカ出版、その他多数

■平成20年第21回GEヘルスケア・エッセイ大賞にてアーリー・ヘルス賞を受賞

■榊原宏昌メールアドレス sakakibara1024@gmail.com

介護現場をよくする研究・活動



- facebook、ブログ等を毎日更新、情報発信
- メルマガ（日刊：介護の名言、週刊：介護現場をよくする研究&活動通信）
- 以上の情報はHP（「天晴れ介護」で検索）よりどうぞ

法定研修シリーズ

■ 自立支援とは？

■ リスクマネジメントとは？

法定研修シリーズ

■ 自立支援とは？

介護保険法より

■介護保険法（第1条：目的 より）

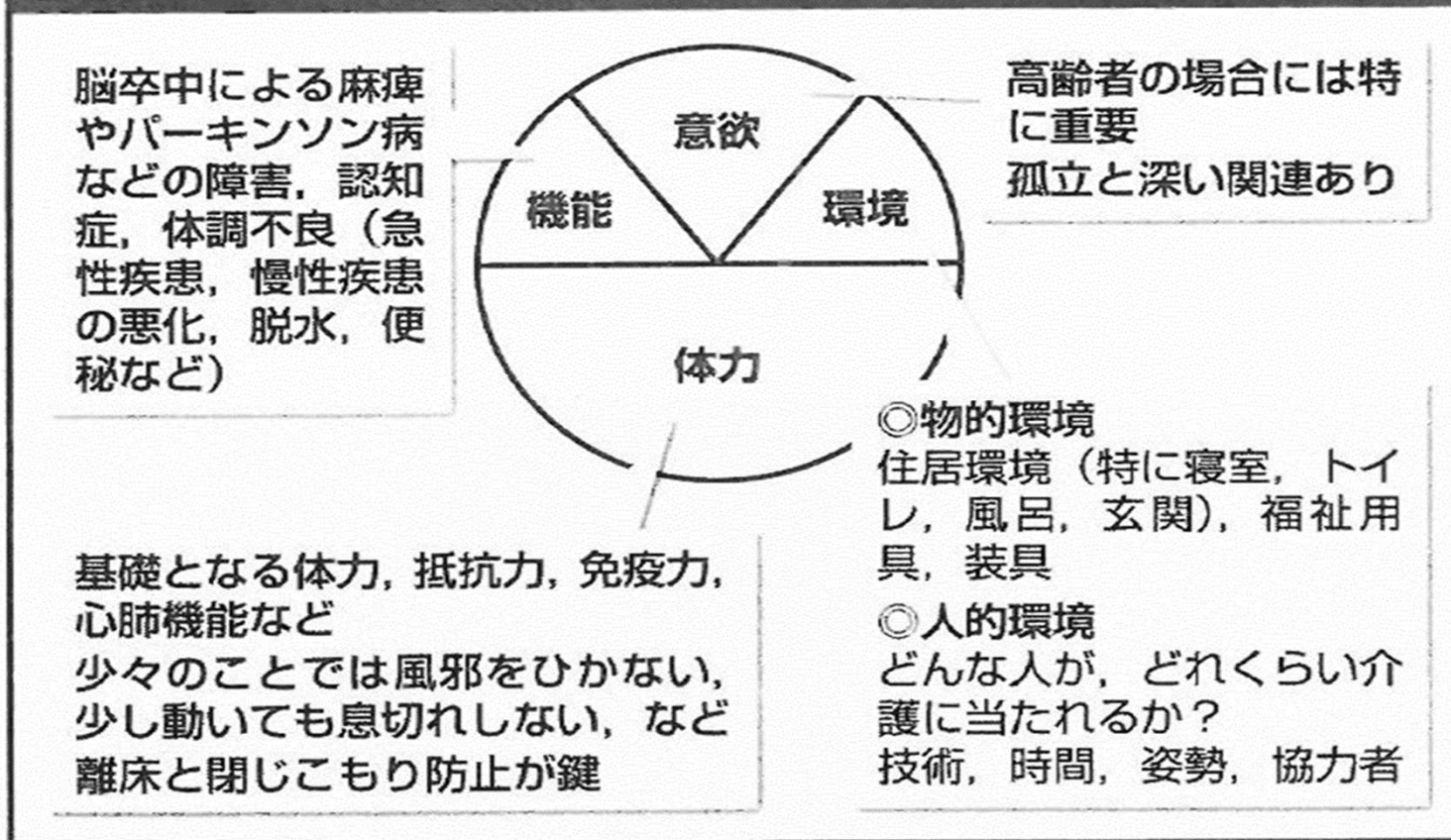
加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により
要介護状態となり

入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに
看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、
これらの者が尊厳を保持し、
その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、
必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため
(中略)

国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

ADLについて

図1 ADLの構成要素



竹内孝仁：ケアマネジメントの職人—竹内式ケアマネジメント技術論，P.110，年友企画，2003.

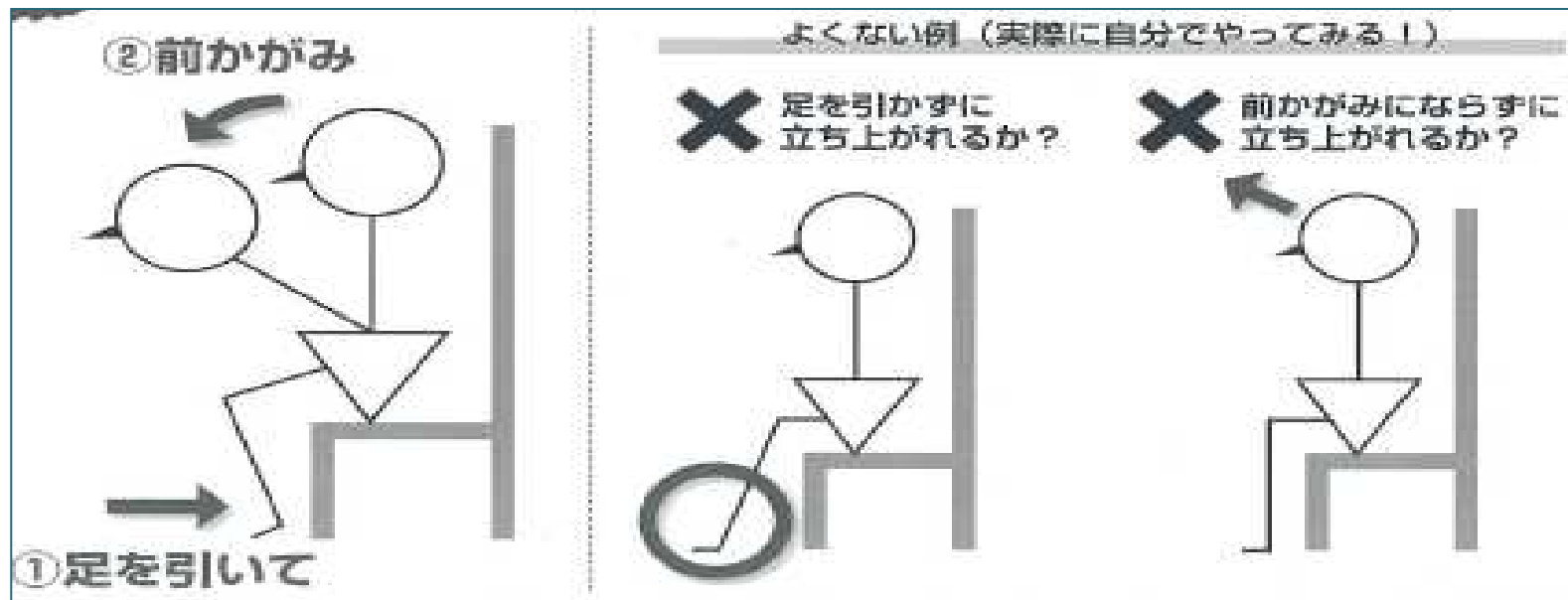
ADLについて

- ◎座位をとる、ということは、寝たきりにさせない第一歩
- ◎座位をとると全身の筋肉が重力に逆らう。全身のリハビリになる
同じ理由で、座位をとると表情筋も引き締まり、
その方本来の表情が出てくる
- ◎食事、入浴、排泄の基本姿勢となる
- ◎座るだけで、関節可動域の訓練にもなり、拘縮を防ぐ
(ただし、崩れた座位、座らせっぱなしには注意)

ADLについて

◎立ち上がりの基本は、足を引いて、前かがみ
この動作がしやすいイスや手すり、誘導する声かけ、介助が必要

◎間違った方法や邪魔をしておいて「利用者の意欲がない」とか
「筋力が落ちた」などと言わない



項目	視点、考え方
いす	<p>普通に購入すると座面の高さは42cm程度。身長の高い利用者には高く足が床につきづらいことも多い。体格に合わせて数種類あるのが望ましい。</p> <p>また、ソファはくつろぐのには適しているが、何か作業をしたり食事をとったりするのは向いていない。お尻が沈みこむため前かがみになりやすく、立ち上がりも困難な場合がある。</p>
テーブル	<p>一般的な高さは70cm程度だが、いすと同様に身長の高い利用者には高すぎて、食事をする時に不都合な場合もある。5cm低いだけでも自立度が高まる場合がある。身体機能の低下した高齢者の場合、数cmの差で動作に大きな違いが出ることを知っておきたい。</p>
寝具	<p>ベッド：立ち上がりには適しており、布団に比べて通気性がよく衛生的だが、生活習慣になじまない場合がある。転倒・転落の危険もある。</p> <p>布団：なじみがある場合があり、通って移動する利用者には適しているが、通気性が悪くほこりが立ちやすい。立ち上がりが難しいというデメリットもある。</p>
手すり	<p>支えにして歩いたり、立ち上がったりのものなので、最低限安定している必要がある。また、居室内ではタンスなどの家具を手すりがわりにして歩く場合もあるため、高さや配置に工夫が求められる。</p>
車いす	<p>基本的に移動の道具と考える。座位を保ち、長時間座るのには基本的に適していない。座面の高さや座幅、奥行き次第で、自乗が可能になったり不可能になったりするため、福祉用具専門員とよく相談する必要がある。ブレーキやタイヤの空気などの基本的なメンテナンスを欠かさないこと。</p>

自立支援とは？

■自立支援 = 自分のことは自分でできること？

→そうになると、要介護5の人には自立支援は不可能？

自立とは？

大橋 謙策（日本社会事業大学教授）

1. 労働的・経済的自立

（労働を通じて社会とつながる、生きていくだけの収入を得る）

2. 精神的・文化的自立

（精神的にも文化的にも自己表現を行う、思っていることを伝えることができる）

3. 身体的・健康的自立

（自分の能力を活かした活動と参加ができる、病気やストレスと上手に付き合うことができる）

4. 生活技術的・家政管理的自立

（家計の管理や日常生活を送る上で必要な食事を作る力、掃除をする力、買物をする力等がある）

5. 社会関係的・人間関係的自立

（対人関係能力も含めて、孤独に陥らずに他者とコミュニケーションをもち、集団的、社会的な生活を送ることができる）

6. 政治的・契約的自立

（サービスを選択したり、様々な生活上必要な契約を行ったり、政治にも関心をもち、参加できる能力）

自立とは？

1. 精神的自立

(思っていることを伝えることができる、選択することができる)

2. 人間関係的自立

(対人関係能力も含めて、他者とコミュニケーションをもち、集団的、社会的生活を送ることができる)

3. 身体的自立

(自分の能力を活かした活動と参加ができる)

4. IADLの自立

(買い物、調理、掃除、洗濯、金銭管理等ができる、服薬などの健康管理面の自立も含む)

5. 労働的自立

(労働を通じて社会とつながる、役割を持って人の役に立つことができる。人から感謝される機会を持つ)

6. 趣味活動の自立

(好きなことをすることができる、楽しい時間を過ごすことができる)

自立とは？

■ I C F（国際生活機能分類）の考え方

◎脳卒中（健康状態）

→右半身麻痺（心身機能）

→A D L、家事×（活動）

→主婦の役割果たせない（参加）

→だから、麻痺を治すしかない？

◎もちろん「心身機能」が改善すれば、それは素晴らしいこと

◎しかし、「環境整備」「道具」「やり方の工夫」「練習」

「できない部分の介助」「介助指導」などで、

心身機能は改善しなくても、活動レベルの向上が可能

自立とは？

「自立」を目指す、とはいえ、
できることなら、全部自分でやらないといけないのか？
できるからといって、やらないこと（やっていないこと）もたくさんある

健全な「相互依存」が自然な社会の姿ではないか。

「依存先を増やす」「甘えられる人間関係を作る」ことも
自立につながる、という考え方

「相互依存」＝「助けあい」の中で
お互いに感謝する関係性が生まれ、人間関係が豊かになる

自立とは？

全国自立生活センター協議会「10の私たちの権利」

1. やりたいことを人に明確に伝えて、それを実行する権利
2. やりたいことを行うために、人に依頼し、かつそれを自分でしたことにする権利
3. 能力のある一人の人間として尊重される人間
4. 危険をおかす権利
5. ミスをする権利
6. 自分だけの考えを持つ権利
7. 自分の意思のままYES・NOをいう権利
8. 考えを変える権利
9. 「わからない」、「できない」という権利
10. 楽をする権利、快適な時間を過ごす権利

法定研修シリーズ

■ リスクマネジメントとは？

過失について

■「過失」＝「ミス」

- 損害の発生について予見することが可能であり、その結果を回避する行為義務があったにもかかわらず回避義務を怠った場合

■過失責任の構成要素

- あらかじめ予測できていたか「結果予見可能性」
- 結果を回避する行為をとる義務を果たしたかどうか「結果回避義務」

※ 全く予測できない内容の事故なら、責任は免れるが、資格や経験の有無にかかわらず介護職という職務についている以上、一般の人よりは高い水準の「予測」が要求される

事故報告書について

■事故報告書を読んで感じること

1. 事実関係が不明確
2. 同じミスが多い、決めたことが守られていない
3. そもそも再発防止策が不十分（不明確）

➤ 1 の事実関係が不明確だと、事業所内でも正確に伝わらず再発につながる

➤ 2、3 のように対策が不十分だと、本来「防げる事故」が再発することになる上に、このような事故については責任が問われる可能性もある

事故の分析(転倒)

1. 内的要因

- ・ 加齢による変化 (下肢筋力低下/バランス機能低下/ボディイメージの低下/足関節の柔軟性の低下/睡眠不足/脳機能の低下)
- ・ 病気、障害によるリスク (パーキンソン病/脳血管障害/認知症/視力障害/関節疾患)
- ・ 薬、食事の影響 (複数の薬を服用するリスク/飲みすぎ・飲み忘れ/脱水/栄養不足)

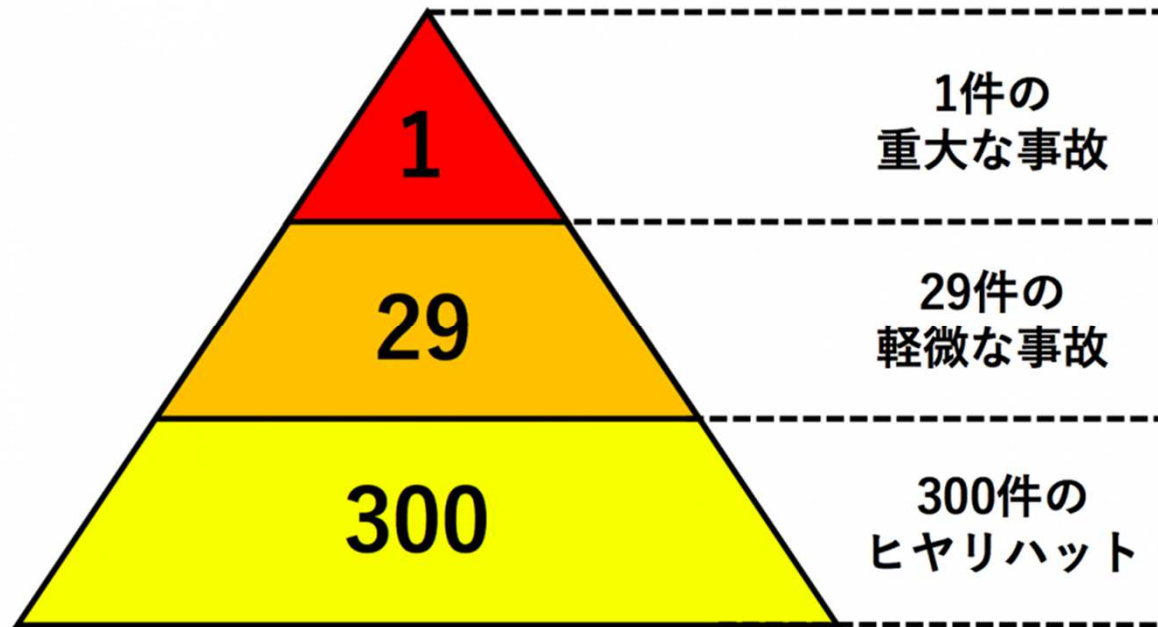
2. 外的要因

- ・ 居住環境 (動線の把握/片付け/表示)
- ・ 危ない状況 (夜間/寝起き/入浴時/階段)
- ・ 歩行補助具、装具等が合っていない (杖/歩行器/靴/装具/眼鏡)
- ・ 職員配置の不備、職員のスキル不足

3. 突発的要因

- ・ 帰宅願望等で急に立ち上がる、杖の置き忘れ、他の人とぶつかる
救急車のサイレンに驚く、見学者などで不安、イベント・外出時

ヒヤリハット報告の重要性



- 1 件の重大事故（死傷）が起きている時には、
29 件の軽微な事故（軽傷）と 300 件のヒヤリハットが起きている
- ヒヤリハットの内容と理由に対して対策を打てば、事故が防げる
- 「危ない！」という体験をしないと、リスクをリスクと思えない

注意することを共有する

◎フロア全体を見る

→背を向けていたり、記録を書いている時要注意

◎センサー等のONの確認

◎PHSを必ず携帯

◎居室で休んでいる方を気にする

→利用者全員が、今、どこで何をしているのかを気に掛ける

◎掃除機など廊下の真ん中に置きっぱなしにしない

◎トイレに一人で座って、転倒・転落の危険がある利用者かどうか見極め

◎ベッドの高さの確認

◎ベッド柵のつけ忘れに注意

◎移乗の介助法が適切か確認

◎車いすを停める時、移乗時にはブレーキをかける

◎緊張感を持ちながらも穏やかな雰囲気です仕事をする



生活場面のリスクと注意点



チェック項目

1. 食事

- 食前薬の服用を忘れていないか
- 薬を渡す時に、袋を見て、名前を声に出して呼びかけているか
- 薬はその場で手渡しし、飲み込むところまでをさりげなく確認しているか
- 薬の服用後チェックを怠っていないか
- 薬をテーブルの上に無造作に置いていないか
- 湯飲みや食器が熱くなっていないか（適度な温度か確認）
- 熱いものを運ぶ時に用心しているか（利用者に運んでもらう時も）
- 食形態を間違えていないか
- 食形態表（食札など）は最新のものに更新されているか
- テーブルはきれいに拭いてあるか
- 入れ歯が入っているか
- 座位が整っているか
- テーブルとの距離が遠すぎないか
- 喉の通りをよくするため、できるだけ水分からとっていただいているか
- 誰もが誤嚥のリスクがあると考え、さりげなく全体を見守っているか
- むせ、痰がらみなど普段と異なる様子があればいったん中止し、看護職に相談しているか
- 摂取量の確認、記録をしているか（特に糖尿病で服薬している方は要注意）
- 食事後、すぐに横にならないようにしているか（目安は30分～1時間だが、生活習慣や状態による）
- 口の中に食べ物が残っていないか。口腔ケアを行っているか

2. 排泄

- トイレに、一人で動くと危ない方を一人きりにしていないか
- 移乗の方法は適切か
- 床が水で濡れていないか
- 移乗後、車いすの手すり（ひじかけ）のつけ忘れがないか
- 車いすの方が立ち上がろうとする時、フットレストに足が乗っていないか
- 洗剤や消臭スプレーなど、口に入れたら危険なものが収納されているか
- 留置カテーテルの方などの尿の破棄、衛生管理は適切か
- 排泄介助（おむつ交換）は原則手袋を着けているか
- 使用済みのおむつやパッドを床に直接置いていないか

予測と準備

転倒・転落・尻もち・ずり落ち	感染症
皮下出血・創傷・打撲	食中毒
誤嚥・窒息	急変時
誤薬	利用者間のトラブル
熱傷	入居契約時のトラブル
行方不明	個人情報のトラブル
紛失・破損	虐待
溺水(入浴中の事故)	火災・地震・水害
交通事故	
訪問時・外出中の事故	

予防マニュアル

事故報告書の取り扱いマニュアル

- ・ 利用者要因(体調・疾患・物的環境)
- ・ 職員要因(スキル・行動・物的環境)
- ・ 施設要因(教育・人員配置・業務内容・ハード)

事故発生時の利用者対応マニュアル

事故発生時の家族対応マニュアル

事故発生時の行政対応マニュアル

利用のし おりの作成

- ・ 食事のケアについて
 - ・ 排泄のケアについて
 - ・ 入浴のケアについて
 - ・ 睡眠のケア、巡回について
 - ・ 姿勢、移動のケアについて
 - ・ 日常生活行為のケアについて
 - ・ 福祉用具、環境整備について
 - ・ 感染症予防について
 - ・ 自立支援について
 - ・ 医療との関わりについて
 - ・ リハビリテーションについて
 - ・ 緊急時対応について
 - ・ 認知症について
 - ・ コミュニケーションについて
 - ・ 余暇活動について
 - ・ 外出について
 - ・ 事業所の行事について
 - ・ ご家族との連携について
 - ・ 記録について
 - ・ 身体拘束・虐待について
 - ・ リスクマネジメントについて
 - ・ ターミナルケアについて
 - ・ ケアプランについて
 - ・ 災害時の対応について
- その他

法定研修シリーズ

■ 自立支援とは？

■ リスクマネジメントとは？

振り返り（ポイントと理由）

	大事だと思うポイント	理由
1		
2		
3		

■他の人の意見

	大事だと思うポイント	理由
1		
2		
3		
4		
5		
6		

行動すること(個人・提案)

■個人として

	アクション (いつ、何を)	理由
1		
2		
3		

■他の人の意見

	アクション (いつ、何を)	理由
1		
2		
3		
4		
5		
6		

講演・コンサルティング実績と主なテーマ

- 保健・医療・福祉サービス研究会「小規模多機能の完全理解と開設運営ノウハウ習得講座全6回コース」「介護支援専門員の理論と実務完全マスター全6回コース」
- WJUI監査法人「改正社会福祉法セミナー」
- C-MAS介護事業経営研究会「小規模多機能の管理運営」「介護事業所の営業」
- 日総研出版「ケアマネジメント業務の実践力&指導力セミナー全3回」「管理者育成全6回コース」
- 関西看護出版「介護現場の虐待防止の具体策」「ケアマネジャー受験対策合宿講座」
- TKC全国会「小規模多機能と看護小規模多機能の経営実態」
- アドバンス経営「稼働率アップ!10の秘訣セミナー」
- 株式会社日本経営「小規模多機能の管理運営」
- 地域密着ケア・地域包括ケア全国研修会「介護事業所の虐待防止」
- ビズアップ総研「ケアプラン立案の方程式」
- 福祉と介護研究会35「ケアプラン立案の方程式」
- 雲母書房「介護現場の虐待防止の具体策」
- 倶楽部くればす「介護現場をよくする話」
- リコージャパン「人を活かす介護施設の人事制度とキャリアパス構築」
- 東海医療科学専門学校 作業療法科「日常生活活動学全7回コース」
- 福祉の資格の学校キャリアアップ「ケアマネ受験対策講座」「スキルアップセミナー(毎月)」
- 全国有料老人ホーム協会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛知県一宮市ケアマネT「介護保険改正の動向」
- 福島県福島市介護支援専門員連絡協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 静岡県掛川市介護支援専門員連絡協議会「困難が介護観を深くする!」
- 岐阜県グループホーム協会「介護現場の虐待防止の具体策」「権利擁護全3回」
- 三重県社会福祉士会「介護現場の権利擁護」
- 三重県介護支援専門員協会桑員支部「介護予防ケアプラン」
- 三重県介護支援専門員協会三河支部「ケアプラン立案の方程式」
- 街かどケア滋賀ネット「介護事業所の管理運営」
- 広島県尾道市介護支援専門員連絡協議会「指導者のためのケアプラン立案の方程式」
- 島根県浜田地区広域行政組合「ケアマネジメントの虐待防止力!」
- 鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会「地域包括ケアにおける小規模多機能の役割」
- 鳥取県鳥取市「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県松山市社会福祉協議会「ケアプラン立案の方程式」
- 愛媛県社会福祉協議会「個別ケアの具体策」
- 四国ブロックヘルパー研修会「介護事業所の管理・運営」
- 香川県グループホーム・小規模多機能連絡協議会「介護事業所の虐待防止の具体策」
- 北海道の社会福祉法人「介護職の魅力と責任 再発見講座」
- 北海道の医療法人「小規模多機能の開設支援」
- 青森県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営」
- 福島県のNPO法人「ケアプラン立案の方程式」
- 福島県の社会福祉法人「経営幹部・管理者・ケアマネ育成」「法令遵守」「マニュアル作成支援」
- 新潟県の社会福祉法人「ケアマネジメント全3回コース」
- 東京都の株式会社「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 愛知県の社会福祉法人「マニュアル作成支援」
- 愛知県の社会福祉法人「小規模多機能の管理運営全3回コース」
- 愛知県の医療法人「契約書、重要事項説明書の見直し」
- 愛知県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 愛知県の株式会社「介護事業所の管理」「家族・地域との連携」
- 愛知県の株式会社「介護職の基本姿勢」
- 愛知県の医療法人「月3回の介護塾(管理職、ケアマネ、介護職向け)」
- 岐阜県の医療法人「小規模多機能の営業・稼働率向上」
- 三重県のNPO法人「サービス提供責任者の業務」
- 滋賀県の社会福祉法人「介護事業所の管理運営全2回」
- 滋賀県のNPO法人「ケアマネジャー受験対策講座」
- 山口県の医療法人「小規模多機能の管理運営」
- 鹿児島県のNPO法人「介護事業所の管理運営」
- 宮崎県の株式会社「小規模多機能の開設支援」

天晴れ介護サービスのオンライン企画

1. 現場力強化シリーズ（管理者向け、ケアマネ向け、新人向けなど）
2. 経営力強化シリーズ（事業経営実践塾等）
3. 法定研修シリーズ（身体拘束、虐待、個人情報等）
4. ニュースまとめ（月1回のマンスリージャーナル、facebookライブ）
5. ビジネススキル（社会人として身につけておきたい基本）
6. マニュアル・データシリーズ（経営力向上に資するマニュアルやデータ）
7. テーマ別グループコンサルティング（5人限定）
8. 個別相談会（無料、月5名程度）
9. セミナーダイジェスト（facebookライブにて）
10. 対談シリーズ（facebookライブにて）

➤ 1回2時間程度

➤ 顔出し・名前出しなし！

➤ セミナー終了後に「動画」と「資料」を

お送りしますので、当日都合が悪い方もご受講頂けます

➤ 法人内研修にもご活用頂けます



3月のオンライン企画（詳細はHPより）

➤3月2日（火）

21：00～22：00 facebookライブ（2月のzoomセミナーダイジェスト）グループ限定

➤3月3日（水）・11日（木）・17日（水）・22日（月）

10：00～11：30 法人向けオンライン&動画研修プログラム説明会&ミニセミナー

➤3月13日（土）

10：00～11：30 法定研修シリーズ（倫理・法令遵守／個人情報・プライバシー保護）

14：00～15：30 法定研修シリーズ（自立支援／リスクマネジメント）

➤3月15日（月）

19：00～21：00 2021年介護報酬改定セミナー第2弾（解釈通知）

➤3月17日（水）

14：00～15：30 法定研修シリーズ（医療連携／緊急時対応）

➤3月26日（金）

10：00～11：30 法定研修シリーズ（ターミナルケア／褥瘡）

13：30～17：00 個人キャリア 第5回「独立・事業化・組織化」※17時～特典セミナーあり！

➤3月27日（土）

10：00～11：30 法定研修シリーズ（感染症／災害対策）

14：00～15：30 法定研修シリーズ（家族支援／苦情）

法定研修シリーズ

ご清聴ありがとうございました！



天晴れ介護サービス総合教育研究所

代表 榊原宏昌